表 14 過去5年間における届出の件数と面積

			H23	H24	H25	H26	Н27	合計
	A-12	件数(件)	78	58	105	33	27	301
	住宅	面積(ha)	1.06	1. 45	1.4	0.56	0. 43	4. 9
	<b>F F</b>	件数(件)	1	_	_	1	1	3
	長屋	面積(ha)	0.12	_	_	0.03	0. 01	0. 16
	市外元	件数(件)	1	_	1	1	4	7
	事務所	面積(ha)	0.04	<del>-</del>	1.35	0.11	0.13	1.63
	<b>≜</b> ⊭	件数(件)	1	_	1	_	1	3
	倉庫	面積(ha)	0.04	<del>-</del>	0.16	<del>-</del>	0.08	0. 28
	<b>見二祖</b>	件数(件)	_	1	_	_	_	1
	展示場	面積(ha)	_	0.03	_	_	_	0.03
	rt:At	件数(件)	-	2	_	2	_	4
	店舗	面積(ha)	_	0.5	_	0.21	<del>-</del>	0.71
	薬局	件数(件)	2	_	2	_	_	4
届	<b>米</b> 何	面積(ha)	0.6	<del>-</del>	0.05	_	_	0.65
届出	⇒ <b>&amp; は</b> を言に	件数(件)	_	_	_	1	_	1
のあっ	診療所	面積(ha)	_	_	_	0.02	<del>-</del>	0.02
つ	高齢者福祉施設	件数(件)	2	3	2	2	_	9
た行為の目的	同節有倍性應較	面積(ha)	0.76	1.76	0.78	1.13	<del>-</del>	4. 43
為の	児童福祉施設	件数(件)	-	_	2	_	_	2
目		面積(ha)	_	_	0.14	_	_	0.14
的	mr 人 人 & 立	件数(件)	1	-	-	-	_	1
	町会会館	面積(ha)	0.05	<del>-</del>	_	_		0.05
	<b>火葬場</b>	件数(件)	_	_	1	-	_	1
	八乎物	面積(ha)	_	_	1. 98	_	_	1.98
	鉄塔	件数(件)	_	_	_	1	_	1
	<b>吹哈</b>	面積(ha)	_	_	_	0.05	<del>-</del>	0.05
	無線基地局	件数(件)	1	1	-	-	_	2
	無脉塞地向	面積(ha)	0.02	0.01	_	_	_	0.03
	土地の形質の変更	件数(件)	_	1	1	_	_	2
	土地の形員の変更	面積(ha)	_	0. 23	1. 98	_	_	2. 21
	字掛の進出	件数(件)	1	_			1	2
	宅地の造成	面積(ha)	1.69			_	0.02	1.71
	田冷不明	件数(件)	1	17	10	6	16	50
	用途不明	面積(ha)	0.03	0. 28	1.18	0. 29	0.79	2.57

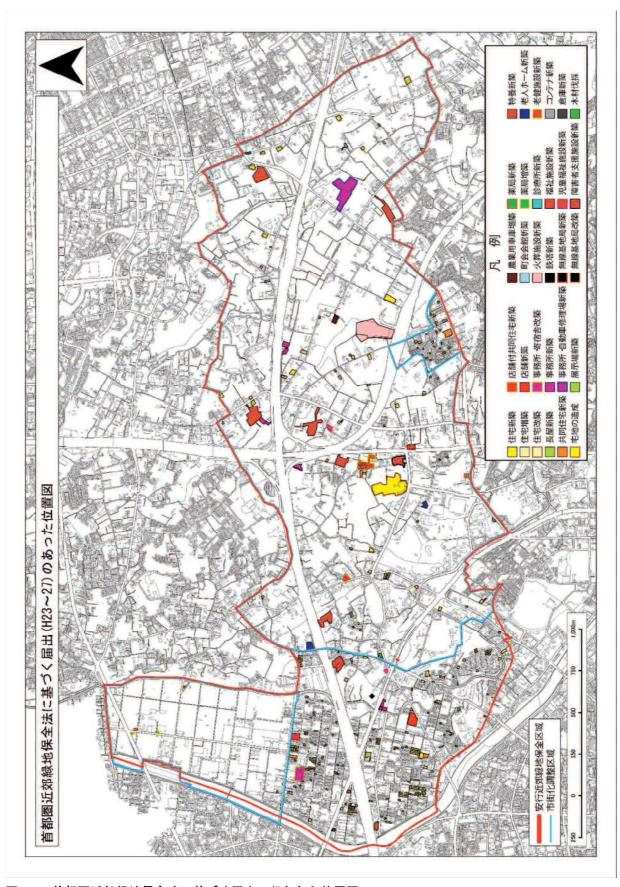


図 23 首都圏近郊緑地保全法に基づく届出の行われた位置図

# 1-3 届出と実際の土地利用の比較

届出の位置図と、「1-2 ②- (vi) 平成 24 年~平成 27 年に発生した土地利用転換」を重ね合わせることにより、平成 24 年以降、「墓地・駐車場・資機材置場・残土置場」への土地利用転換の内、届出が行われた実態を把握する。

### ① 届出が提出されていない土地利用転換

平成24年以降の「墓地・駐車場・資機材置場・残土置場」への土地利用転換の内、届出が提出されていない土地利用転換は、「資機材置場」が最も多く12件、次に「駐車場」が9件あった。(表15)

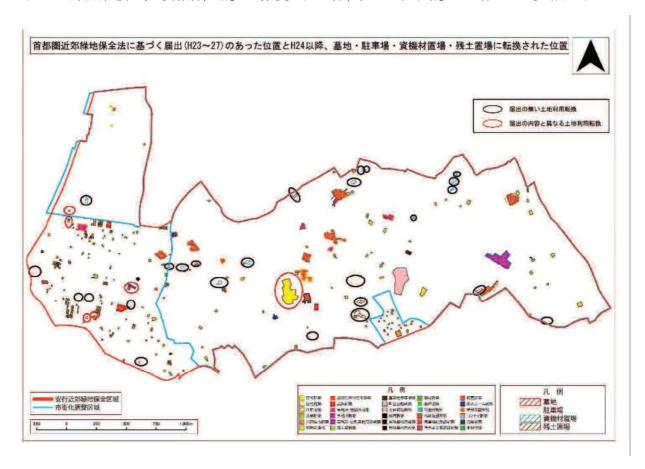


図 24 首都圏近郊緑地保全法に基づく届出(H23~27)のあった位置と H24 以降、墓地・駐車場・ 資機材置場・残土置場に転換された位置

表 15 **届出の無い土地利用転換** (H24~H27)

土地利用	件数(件)	土地利用	件数(件)
墓地	1件	資機材置場	12 件
駐車場	9件	残土置場	3件
病院駐車場	1件		
		合計	26 件

### ② 届出の内容と異なる土地利用

届出に記載された行為の目的と、実際の土地利用が異なる場所が6件あり、「駐車場」や「残土置場」 となっている箇所が見られる。

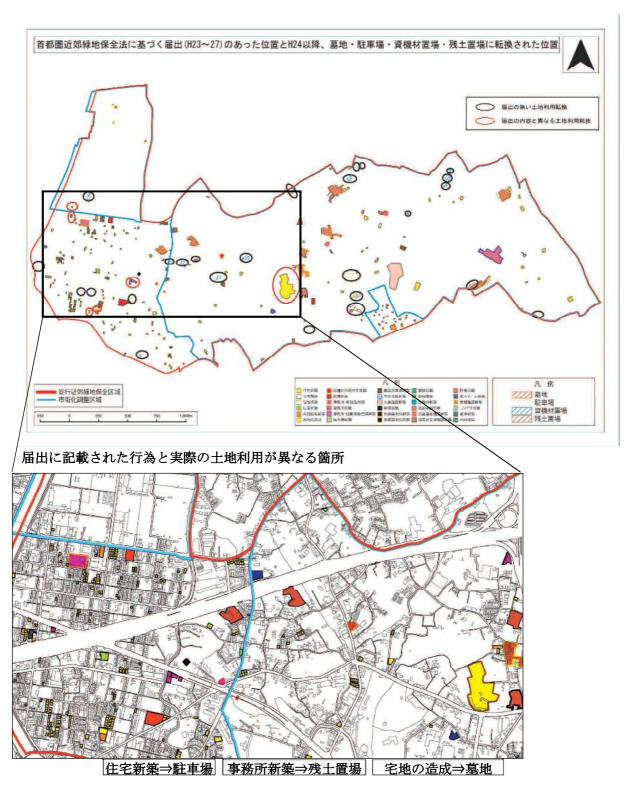


図 25 首都圏近郊緑地保全法に基づく届出(H23~27)のあった位置と H24 以降、墓地・駐車場・ 資機材置場・残土置場に転換された位置

# 第2章 赤山・新井宿地域の土地所有者等の意向調査

# 2-1 意向調査の目的

本市では、現在、平成 30 年に一部開園が予定されている(仮称)赤山歴史自然公園の整備を進めている。このことから、安行近郊緑地保全区域のうち赤山・新井宿地域の土地所有者意向調査を実施し、今後の政策の資料とする。

# 2-2 調査対象区域

下図に示す区域に含まれる赤山・新井宿地域の農地所有者を対象として、意向調査を実施する。



図 26 意向調査対象区域

#### 2-3 調査票

前項に記載した調査票の設計に基づき、以下に示す調査票とした。

#### 都市と緑・農が共生するまちづくりのための

# 農地所有者さまへのアンケート調査票

回答は、アンケート調査票に直接記入してください。(選択肢の番号を〇で囲んでください。)

#### 【問1】 農地所有者さまのことについて教えてください。

#### 〈問1-1〉:下記の各項目について、ご記入ください。

氏 名				
性別	( 男	٠	女 )	
生 年 月 日	(大・昭・平)	年	月	Ħ
年 齢			歳	
所有する農地の面積	(おおよそ		nî)	

# 〈問1-2〉:現在、農地を利用(耕作または、農業用施設での利用)されている方を教えてください。(複数回答可)

- 1 回答者(農地所有者)ご本人が利用している
- 2 回答者のご家族(2親等以内)が利用している
- →【問2】及び【問4】~【問7】 にご回答ください
- 3 農地として第3者・その他の親族に貸している
- →【問3】~【問7】にご回答ください
- 4 現在、誰も農地として利用していない
- →【問4】~【問7】にご回答ください

※ 2親等以内とは、ご本人から見て、親・子ども・兄弟・祖父母・孫などをさします。

【回答例】① ご本人が一部利用しており、一部は子どもが利用している場合

- ⇒「1」と「2」に $\bigcirc$ をつけてください。
- →【問2】及び【問4】~【問7】に ご回答ください
- ② ご本人が一部利用しており、残りは第3者に貸している場合
  - ⇒「1」と「3」に○をつけてください。
- $\rightarrow$ 【問2】 $\sim$ 【問7】にご回答ください
- ③ ご本人が一部利用しており、一部は第3者に貸していて、残りは休耕地となっている場合
  - $\Rightarrow$  「1」と「3」と「4」に $\bigcirc$ をつけてください。 $\rightarrow$  【問2】~【問7】にご回答ください

# 【問2】 農地を利用されている方(〈問1-2〉で1,2と回答した方)にお聞きします。農業形態等について教えてください。

※実際に農業を営んでいる方と相談して、お答えいただいても構いません。

#### 〈問2-1〉:栽培しているものについて教えてください。 (複数回答可)

1	野菜	2	果物	3	植木・苗木	
4	盆栽	5	切花	6	枝物	
7	鉢花・花苗	8	造園	9	その他(	)

#### 〈問2-2〉:農業所得の有無について教えてください。

1 **農業所得がある**  $\rightarrow$  〈問2-3〉~〈問2-5〉にご回答ください

2 農業所得が無い → 【間4】にお進みください

#### 〈問2-3〉:ご家族の就業形態について教えてください。

1 専業農家 (農業所得のみ)
2 第1種兼業農家 (農業所得がその他の所得より多い)
兼業の種類 (ア 会社員 イ 自営業 ウ パート・アルバイト・契約社員 エ その他( ) )
3 第2種兼業農家 (その他の所得が農業所得より多い)
兼業の種類 (ア 会社員 イ 自営業 ウ パート・アルバイト・契約社員 エ その他( ))
4 その他( )

# 〈問 2-4〉:農業経営の状況について教えてください。以下のそれぞれの項目について、 あてはまる方に $\bigcirc$ をつけてください。

 2-4-1
 農業の担い手(人手) (人手は足りている)
 ・ 人手が不足している)

 2-4-2
 農業所得
 (増加している)
 ・ 横ばい
 ・ 減少)

 2-4-3
 後継者
 (いる(想定している人がいる場合を含む)
 ・ いない)

9	カラス・アライグマ、ハクビシンなどの鳥獣被害が起きている
	28.20世 な 本 古 士 フ
	後継者を育成する機会がない
	その他( )
11	特に困っていることはない
-1	連枷 レナテヴェテハマナ / /88 4 - ヘンマット L CDがナモナンによる
3]	
/HH /	す。農地を貸している理由等について教えてください。
(間:	3-1〉:農地を貸したきっかけについて教えてください。(複数回答可)
1	Mark a least will to the first and the same
	所得が労働に見合わなくなったこと
	農地を貸してほしいという依頼があったこと
4	その他( )
〈問:	3-2〉:売却せずに貸している理由について教えてください。(複数回答可)
1	先祖からの土地を守るため
	先祖からの土地を守るため 建物が建てられず、売れなかったため
2	
2	建物が建てられず、売れなかったため

〈問2-5〉:農業を継続するうえで、困っていることはどのようなことですか。 (複数回答可)

#### 【問4】 全ての回答者にお聞きします。

現在、川口市では平成 30 年の開設を目指して、(仮称)赤山歴史自然公園 を整備しており、多くの来訪者を見込んでおります。同公園の整備により来 訪者が増加し、本地域の活性化につながることが期待されますが、その際の 農地の活用策として考えられることを教えてください。

〈問4-1〉:全ての回答者にお聞きします。埼玉高速鉄道線の新井宿駅や(仮称)赤山歴 史自然公園を含むエリア一帯をどのような地域にしたいですか。(複数回答可)

- 1 観光農園など、農業を活用して、自然に触れ合える地域
- 2 農家レストラン、農産物直売所など地産地消ができる地域
- 3 農業を活性化して、高い所得が得られる地域

→〈問4-2〉へお進み ください

- 4 農業ではなく、買いものなど日常生活の利便性が高い地域
- 5 現状のように墓地や資機材置き場などの土地利用が中心となる地域

→【問 5】へお進みください

# 〈問4-2〉:〈問4-1〉で1、2、3、4に回答した方にお聞きします。ご自身でやる・やらないに関わらず興味があるものの番号に○をつけてください。(複数回答可)また、その際に想定(希望)される運営方法の欄に○をつけてください。

-			運営方法	
	農地活用の内容	a. 自分で 運営する	b. 第3者に 運営を 依頼する	c. 未定
1	オープンナーセリー (生産ほ場を一般来訪者に公開し植木等の販売を行う)			
2	市民農園 (農家ではない一般の人に野菜作り等の場を提供する)			
3	観光農園(収穫体験農園)野菜			
4	観光農園(収穫体験農園)果樹			
5	農家カフェ・農家レストラン (地元の農産物などを調理して提供する飲食店)			
6	農産物直売所 (地元の農産物を農家自らが販売する場)			
7	農産物加工施設 (ジャムやジュースなどの加工を行う工場)			
8	植木や花きを使ったモデル庭園			
9	植木や花きを活用した工房 (園芸教室・木工教室など)			
10	米訪者のための駐車場			
11	売店・コンビニ・飲食店などの商業施設 (上記5、6は除く)			
12	市への売却			
13	無償提供公園※			
14	その他 ( )			
15	特になし			

※無償提供公園とは・・市が土地所有者のみなさまから無償で土地をお借りして、公園を整備するものです。その土地は、固定資産税・都市計画税が非課税となります。

#### 【問5】 全ての回答者にお聞きします。

今後の土地利用についてのご意向を教えてください。

#### 〈問5-1〉:所有する農地について今後どのように考えていますか。(複数回答可)

- 1 今後も農地としての利用を続けたい
- 2 今後も農地として貸し続けたい
- 3 今後は農地として売却したい
- 4 今後は農地として貸したい
- 5 **今後は農地以外の土地利用をしたい** → 〈問 5 − 2 〉 ~ 〈問 5 − 5 〉 にご回答ください
- → 【問6】へお進みください

→ 【問6】へお進みください

6 未定

#### 〈問5-1〉で「5 今後は農地以外の土地利用をしたい」と回答した方にお聞きします。

#### 〈問5-2〉:どのような方法をお考えですか。

- 1 **自己利用する** → 〈問 5 3〉、〈問 5 5〉にご回答ください
- 2 売却したい
- $\rightarrow$  〈問 5-3〉~〈問 5-5〉にご回答ください
- 3 貸したい 4 未定
- 、【問6】へお進みください。

### 〈問5-3〉:現在、または今後どのような土地利用を想定していますか。 (複数回答可)

- 1 宅地
- 2 駐車場
- 3 墓地

- 4 福祉施設
- 5 資機材置場
- 6 残土置場
- 7 売店・コンビニ・飲食店などの商業施設
- 8 再生可能エネルギー施設(太陽光パネル設置など)
- 9 金額による
- 10 市への売却
- 11 無償提供公園※

- 12 その他(

※無償提供公園とは・・・市が土地所有者のみなさまから無償で土地をお借りして、公園を整備するもの です。その土地は、固定資産税・都市計画税が非課税となります。

### 〈問 5-2〉で「2 売却したい」「3 貸したい」と回答した方にお聞きします。

#### 〈問5-4〉:農地の売却・賃貸はどのようなタイミングでお考えになりますか。

- 1 相続が発生したとき
- 2 すぐにでも売却・賃貸したい
- 3 自ら積極的にではないが、他者から相談を持ちかけられたら考えたい
- 4 その他(

#### 〈問 5-2〉で「1 自己利用する」「2 売却したい」「3 貸したい」と回答した方にお聞きし ます。

# 〈問5-5〉:自ら新たに利用する際、または売却・賃貸する際、どのような方に相談しますか、または相談していますか。(複数回答可)

- 1 不動産業者
- 2 農協
- 3 農協を除く銀行等の金融機関
- 4 自ら活用する目的で土地を探している事業者
- 5 その他(

### 【問6】 全ての回答者にお聞きします。

#### 今までの土地利活用について、教えてください。

#### 〈問6-1〉:現在 お持ちの農地以外で、過去に農地をお持ちになっていたことはあります か。

- 1 農地を持っていた
- → 〈問6-2〉~〈問6-5〉にご回答ください
- 2 持っていたことはない → 【問7】にお進みください

### 〈問6-1〉で「1 農地を持っていた」と回答した方にお聞きします。

#### 〈問6-2〉:その土地をどのようにしましたか。

- 1 売却した
- $\rightarrow$  〈問6-3〉、〈問6-4〉にご回答ください
- 2 貸している
- $\rightarrow$  〈問6-3〉、〈問6-5〉にご回答ください
- 3 農地以外で自己利用している → 〈問6-3〉にご回答ください

#### $\langle 問6-3 \rangle$ :過去にその土地はどのような形で売却、賃貸しましたか。また、どのような 形で自己利用していますか。(複数回答可)

- 1 宅地
- 2 駐車場
- 3 墓地

- 4 福祉施設
- 5 資機材置場
- 6 残土置場
- 7 売店・コンビニ・飲食店などの商業施設
- 8 再生可能エネルギー施設(太陽光パネル設置など)
- 9 農地

10 その他(

#### 〈問6-2〉で「1 売却した」と回答した方にお聞きします。

# 〈問6-4〉:その土地を売却した理由について教えてください。(複数回答可)

- 1 高齢・病気等により土地の管理が厳しいため
- 2 相続が発生し、資金が必要となったため
- 3 その他(

#### 〈問6-2〉で「2 貸している」と回答した方にお聞きします。

### 〈問6-5〉:その土地を賃貸している理由について教えてください。 (複数回答可)

- 1 先祖からの土地を守るため
- 2 土地が売れなかったため
- 3 希望する条件(金銭面を含む)に合う買い手が見つからなかったため
- 4 継続的な収入を得るため
- 5 その他(

# 【問7】 その他

他に何かご意見・ご要望があれば自由に記入してください。

これで調査は終わりです。ありがとうございました。

# 2-4 調査結果

# ①調査結果の概要と集計の留意点

# ■アンケート調査の概要

調査対象	赤山・新井宿地域の農地所有者
調査方法	郵送配布
実施期間	平成 28 年 11 月 7 日~平成 28 年 12 月 26 日
回答数	99 / 127 ( 78.0 % )
	※未回答の対象者は、戸別訪問を実施した結果、調査協力が難しい方。

# ■調査の留意点

回答の割合は、少数点第 2 位を四捨五入しているため、数値の合計が 100%にならない場合がある。 また、複数回答可の設問の場合、すべての回答割合を合計すると 100%を超える場合がある。

### ②調査結果

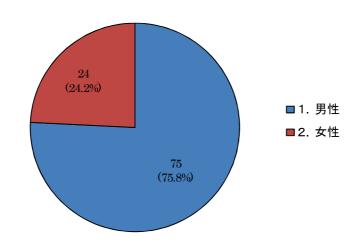
# 問1 全ての方が回答。

農地所有者さまのことについて教えてください。

### 問1-1

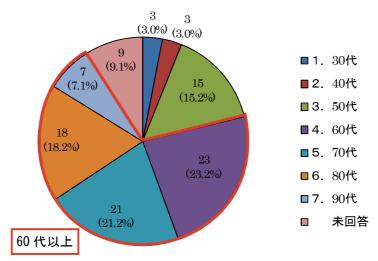
### (1) 性別

農地所有者の男女比率は、男性 75.8%に対して女性が 24.2%となっている。



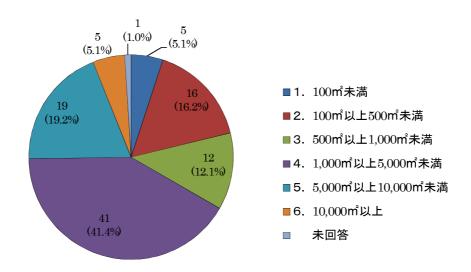
# (2) 年代

農地所有者の年代別割合は、60 代が 23.2%と最も高く、次に、70 代が 21.2%、80 代が 18.2%となっている。60 代以上の回答者が全体のおよそ 7 割を占めている。



# (3) 所有する農地の面積

所有する農地の面積は 1,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満が 41.4%と最も高く、次に 5,000 ㎡以上 10,000 ㎡が 19.2%、100 ㎡以上 500 ㎡未満が 16.2%となっている。



# 問 1 - 2 現在、農地を利用 (耕作または、農業用施設での利用) されている方を教えてください。 (複数回答可)

農地を利用(耕作または、農業用施設での利用)されている方については、「回答者ご本人」が67.0%と最も高く、次に「回答者のご家族」が27.7%となっている。また、「現在、誰も農地として利用していない」が19.1%となっている。

	設問項目	回答数	構成比	09	% 20%	40%	60%	80%
1.	回答者(農地所有者)ご本人が利用している	63	67.0%					67.0%
2.	回答者のご家族(2親等以内)が利用している	26	27. 7%		2	7.7%		
1or2.	農地としてご本人またはご家族が利用している	71	75. 5%					75.5
3.	農地として第3者・その他の親族に貸している	14	14.9%		14.9%			
4.	現在、誰も農地として利用していない	18	19.1%		19.1%			
	回答者数(全員)	94						

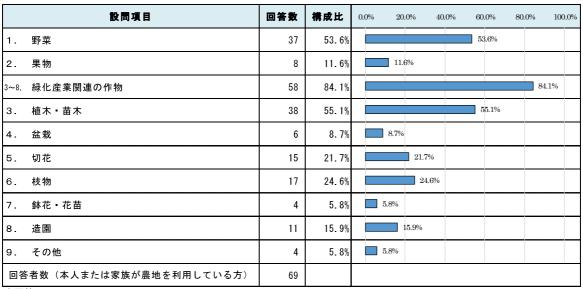
未回答 5

農地を利用されている方(〈問 1-2〉で「1 回答者(農地所有者)ご本人が利用している」、「2 回答者のご家族(2親等以内)が利用している」と回答した方)のみ回答。

問2 農業形態等について教えてください。

### 問2-1 栽培しているものについて教えてください。(複数回答可)

栽培しているものについては、「植木・苗木」が 55.1%、「野菜」が 53.6%と高く、次に「枝物」が 24.6%、「切花」が 21.7%となっている。



未回答 2

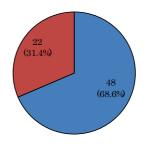
- 家庭菜園
- 草花

# 問2-2 農業所得の有無について教えてください。

農業所得の有無については、「農業所得がある」が 68.6%に対して「農業所得が無い」が 31.4%となっている。

設問項目	回答数	構成比
1. 農業所得がある	48	68.6%
2. 農業所得が無い	22	31.4%
回答者数 (本人または家族が農地を利用している方)	70	

未回答 1



■1. 農業所得がある

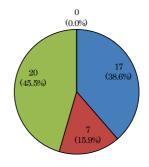
■2. 農業所得が無い

〈問 2-2〉で「2 農業所得がある」と回答した方のみ回答。 問 2-3 ご家族の就業形態について教えてください。

家族の就業形態については、「第2種兼業農家(その他の所得が農業所得より多い)」が45.5%と最も高く、次に「専業農家(農業所得のみ)」が38.6%、「第1種兼業農家(農業所得がその他の所得より多い)」が15.9%となっている。

設問項目	回答数	構成比
1. 専業農家(農業所得のみ)	17	38.6%
第1種兼業農家(農業所得がその他の所得より 2. 多い)	7	15.9%
3.	20	45. 5%
4. その他	0	0.0%
回答者数(農業所得がある方)	44	

未回答 4



- ■1. 専業農家 (農業所得のみ)
- ■2. 第一種兼業農家 (農業所得がその他の所得より多い)
- ■3. 第二種兼業農家 (その他の所得が農業所得より多い)
- ■4. その他

# 問2-4 農業経営の状況について教えてください。以下のそれぞれの項目について、あてはまる方に 〇をつけてください。

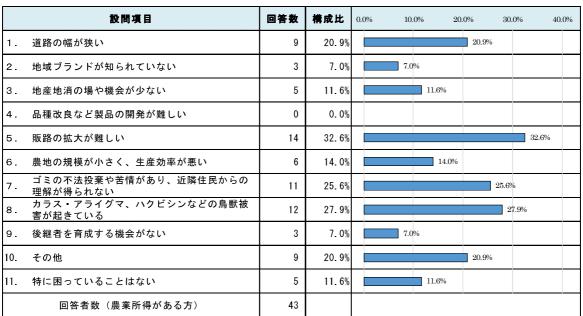
農業経営の状況における、農業の担い手(人手)については、「人手は足りている」が58.3%に対して「人手が不足している」が22.9%となっている。また、農業所得については、「減少」が66.7%と最も高く、「横ばい」が22.9%、「増加」が4.2%となっている。さらに、後継者については「いる」45.8%に対して「いない」が54.2%となっている。

設問項目	回答数	0'	% 1	0% 2	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
農業の担い手(人手)	48				足り <sup>-</sup> 28(5)	ている				不足している 11(22.9%)	3	未回答 9(18.8%)	
農業所得	48		<b>増加</b> (4.2%)	横ばい 11(22.9	١				<b>支少</b> 66.7%)			 	·回答 6.3%)
後継者	48			いる 22(45.89	%)					いなし 26(54.2			

#### 問2-5 農業を継続するうえで、困っていることはどのようなことですか。(複数回答可)

農業を継続するうえで、困っていることについては、「販路の拡大が難しい」が32.6%、「カラス・アライグマ、ハクビシンなどの鳥獣被害が起きている」が27.9%、「ゴミの不法投棄や苦情があり、近隣住民からの理解が得られない」が25.6%、「道路の幅が狭い」が20.9%となっている。

栽培している作物別にみると、作物による違いはあまり見られず、「野菜」「緑化産業関連の作物」ともに、「販路の拡大が難しい」が最も多くなっている。



未回答 5

- ・住宅の増加が多く、農作業がやりにくい。
- 人材が集めにくい。
- 後継者がいない。
- ・収入が得られない。
- ゴミを燃せない。
- ・休耕地の雑草管理が大変。
- ・埋め立て地の住宅増加に伴う畑の冠水、植物への被害。
- ・大雨で畑に水がのる。
- ・土地を貸してもらえない。など

【問2-1栽培している作物(複数回答可) × 問2-5 (複数回答可)】

	設問項目	回答数	0 5 10 15
1.	道路の幅が狭い	9	4 8
2.	地域ブランドが知られていない	3	3 3
3.	地産地消の場や機会が少ない	5	5
4 .	品種改良など製品の開発が難しい	0	
5.	販路の拡大が難しい	14	9 14
6.	農地の規模が小さく、生産効率が悪い	6	2 6
7.	ゴミの不法投棄や苦情があり、近隣住民からの理 解が得られない	11	4 11
8.	カラス・アライグマ、ハクビシンなどの鳥獣被害 が起きている	12	7 12
9.	後継者を育成する機会がない	3	3 3
10.	その他	9	5 9
11.	特に困っていることはない	5	5
	回答者数 (農業所得がある方)	43	■野菜 ■果物 ■緑化産業関連の作物 ■その他

農地として貸している方(〈問 1-2〉で「3 農地として第 3 者・その他の親族に貸している」と回答した方)のみ回答。

問3 農地を貸している理由等について教えてください。

### 問3-1 農地を貸したきっかけについて教えてください。(複数回答可)

農地を貸したきっかけについては、「高齢・病気等により耕作がむずかしくなったこと」が 46.2%、「所得が労働に見合わなくなったこと」が 30.8%、次に「農地を貸してほしいという依頼があったこと」が 15.4%となっている。



未回答 1

- ・跡取りが相次いで亡くなった。
- ・人手(担い手)がいなくなったから。
- 全部を使いきれないから。
- 道路がなく不便。など

# 問3-2 売却せずに貸している理由について教えてください。(複数回答可)

売却せずに貸している理由については、「先祖からの土地を守るため」、「建物が建てられず、売れなかったため」が共に 61.5%と最も高くなっており、次に、「希望する条件(金銭面を含む)に合う買い手が見つからなかったため」、「継続的な収入を得るため」が 23.1%となっている。

	設問項目	回答数	構成比	0.0	0% 20.	0% 40	).0% 60	0.0% 80	.0% 10	00.0%
1.	先祖からの土地を守るため	8	61.5%					61.5%		
2.	建物が建てられず、売れなかったため	8	61.5%					61.5%		
3.	希望する条件 (金銭面を含む) に合う買い手が見 つからなかったため	3	23. 1%			23.1%				
4.	継続的な収入を得るため	3	23.1%			23.1%				
5.	その他	1	7. 7%		7.7%					
1or5.	先祖からの土地を守るため、他	8	61.5%					61.5%		
2or3.	売れなかったため、買い手がみつからなかったた め	10	76.9%						76.9%	
回 <sup>2</sup>	答者数 (第3者・その他の親族に農地を貸している方)	13						•		

未回答 1

- 労働力不足。
- •後継者不足。

問4 現在、川口市では平成30年の開設を目指して、(仮称)赤山歴史自然公園を整備しており、多くの来訪者を見込んでおります。同公園の整備により来訪者が増加し、本地域の活性化につながることが期待されますが、その際の農地の活用策として考えられることを教えてください。

全ての方が回答。

問4-1 埼玉高速鉄道線の新井宿駅や(仮称)赤山歴史自然公園を含むエリア一帯をどのような地域 にしたいですか。(複数回答可)

埼玉高速鉄道線の新井宿駅や(仮称)赤山歴史自然公園を含むエリア一帯については、「農業ではなく、 買いものなど日常生活の利便性が高い地域」が48.2%と最も高く、次に「農家レストラン、農産物直売所 など地産地消ができる地域」が38.6%となっている。

	設問項目	回答數	構成比	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0%
1.	観光農園など、農業を活用して、自然に触れ合え る地域	29	34.9%	34.9%
2.	農家レストラン、農産物直売所など地産地消がで きる地域	32	38.6%	38.6%
3.	農業を活性化して、高い所得が得られる地域	20	24.1%	24.1%
4.	農業ではなく、買いものなど日常生活の利便性が 高い地域	40	48. 2%	48.2%
5.	現状のように墓地や資機材置き場などの土地利用 が中心となる地域	3	3.6%	3.6%
	回答者数(全員)	83		

未回答 16

〈問4-1〉で「1 農業を活用した自然に触れ合える地域」、「2 地産地消ができる地域」、「3 高い所得が得られる地域」、「4 日常生活の利便性が高い地域」に回答した方のみ回答。

問4-2 ご自身でやる・やらないに関わらず興味があるものの番号に〇をつけてください。 (複数回答可)

また、その際に想定(希望)される運営方法の欄に〇をつけてください。

農地の活用方法として自身でやる・やらないに関わらず興味があるものについては、「売店・コンビニ・飲食店などの商業施設」が33.8%と最も高く、次に「農産物直売所(地元の農産物を農家自らが販売する場)」が31.1%となっている。その運営方法については、「第三者に依頼」するが多くなっている。

	設問項目	回答數	構成比	0	5	10	15	20	25	30
1.	オープンナーセリー(生産ほ場を一般来訪者に公 開し植木等の販売を行う)	17	23. 0%	(3	6 5.3%)	4 (23.5%)	7 (41.2%)			
2.	市民農園 (農家ではない一般の人に野菜作り等の 場を提供する)	16	21. 6%	2 (12.5%	) (6	10 (32.5%)	(25.0%)			
3.	観光農園(収穫体験農園)野菜	17	23.0%	(23.8	5%)	11 (64.7%)	(11.89	6)		
4.	観光農園(収穫体験農園)果樹	17	23. 0%	(23.8		11 (64.7%)	(11.8%	6		
5.	農家カフェ・農家レストラン(地元の農産物など を調理して提供する飲食店)	19	25. 7%	3 (15.8		13 (68.4%)		3 5.8%)		
6.	農産物直売所 (地元の農産物を農家自らが販売する場)	23	31.1%	(3)	8 4.8%)		13 (56.5%)	(8.7	1%)	
7.	農産物加工施設(ジャムやジュースなどの加工を 行う工場)	8	10. 8%	(12.5%	5 )(62.5%	(25.0%)				
8.	植物や花きを使ったモデル庭園	13	17. 6%	(30.8	%) (4	6 6.2%) (23	3 .1%)			
9.	植木や花きを活用した工房(園芸教室・木工教室 など)	11	14. 9%	(9.1%)		.9%)				
10.	来訪者のための駐車場	19	25. 7%	2 10.5%		12 (63.2%)	5 (26.3)	%)		
11.	売店・コンビニ・飲食店などの商業施設(上記 5、6は除く)	25	33. 8%	(2	6	(	13 52.0%)	(24.0		
12.	市への売却	4	5. 4%	4						
13.	無償提供公園	1	1. 4%	1						
14.	その他	10	13.5%	5 (50.0		40%)(40.0%)				
15.	特になし	11	14. 9%		11					
□	答者数(今後農業の活性化した地域または 日常生活の利便性の高い地域を望む方)	74				自分で運 未定		■ b.第3 ■ d.運営		

未回答 6

# <その他の主な記述>

- ・福祉施設。
- ・農地(農業)特区として商売になる施設を考える。
- ・農業大学。
- ・静かな所で図書館を希望する。
- ・災害(震災)に対応する農地のあり方。
- ・農地として苗木生産。
- ・市街地区域に変更すべきです。
- 現状のまま。

など

# 全ての方が回答。

問5 今後の土地利用についてのご意向を教えてください。

# 問5-1 所有する農地について今後どのように考えていますか。(複数回答可)

所有する農地を今後どのように考えているかについては、「今後も農地としての利用を続けたい」と、「今後は農地以外の土地利用をしたい」との回答が共に 42.0%と高くなっており、拮抗している。

	設問項目	回答数	構成比	0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50	0.0%
1.	今後も農地としての利用を続けたい	37	42. 0%	0% 42.0%	ó
2.	今後も農地として貸し続けたい	2	2. 3%	3% 2.3%	
3.	今後は農地として売却したい	2	2. 3%	3% 2.3%	
4.	今後は農地として貸したい	2	2. 3%	3% 2.3%	
5.	今後は農地以外の土地利用をしたい	37	42. 0%	0% 42.0%	6
6.	未定	13	14. 8%	14.8%	
	回答者数(全員)	88			

未回答 11

〈問5-1〉で「5 農地以外の土地利用をしたい」と回答した方のみ回答。

# 問5-2 どのような方法をお考えですか。(複数回答可)

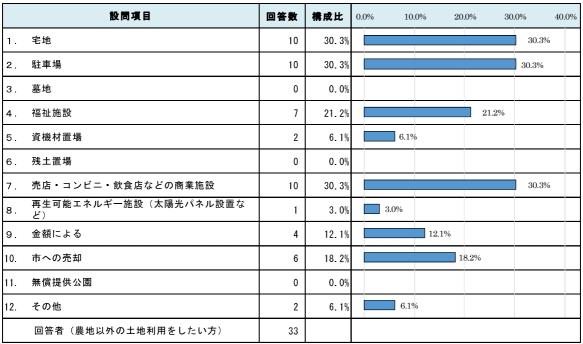
どのような方法を考えているかについては、「自己利用する」が 40.0%、「売却したい」が 37.1%、「貸したい」が 31.4%となっている。

	設問項目	回答數	構成比	0.0%	10.0%	20.0%	30.0%	40.0% 50	0.0%
1.	自己利用する	14	40. 0%					40.0%	
2.	売却したい	13	37. 1%					37.1%	
3.	貸したい	11	31.4%				31.4	%	
4.	未定	3	8.6%		8.6%				
	回答者(農地以外の土地利用をしたい方)	35		,	,	,	<u>'</u>		

未回答 2

#### 問5-3 現在、または今後どのような土地利用を想定していますか。(複数回答可)

現在、または今後どのような土地利用を想定しているかについては、「宅地」、「駐車場」、「売店・コンビニ・飲食店などの商業施設」が30.3%と高く、次に「福祉施設」が21.2%、「市への売却」が18.2%となっている。

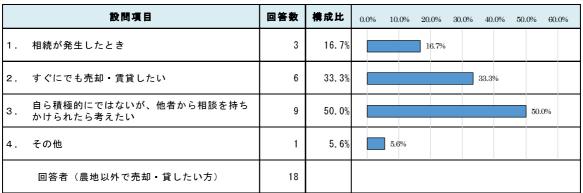


未回答 4

- ・時代の流れを見ながら考え中。
- ・自己で商売。

〈問5-2〉で「2 売却したい」「3 貸したい」と回答した方のみ回答。 問5-4 農地の売却・賃貸はどのようなタイミングでお考えになりますか。(複数回答可)

農地の売却・賃貸をどのようなタイミングで考えるかについては、「自ら積極的にではないが、他者から相談を持ちかけられたら考えたい」が50.0%と高く、次に「すぐにでも売却・賃貸したい」が33.3%、「相続が発生したとき」が16.7%となっている。



未回答 2

#### <その他の主な記述>

・周りの開発等により農業がしにくくなった時。

〈問5-2〉で「1 自己利用する」「2 売却したい」「3 貸したい」と回答した方のみ回答。 問5-5 自ら新たに利用する際、または売却・賃貸する際、どのような方に相談しますか、または相 談していますか。(複数回答可)

自ら新たに利用する際、または売却・賃貸する際、どのような方に相談するか、または相談しているかについては、「不動産業者」が50.0%と高く、次に「農協」が30.8%、「自ら活用する目的で土地を探している業者」が26.9%となっている。

	設問項目	回答數	構成比	0.0%	10.0%	20.0	% 30	0.0% 4	10.0%	50.0%	60.	.0%
1.	不動産業者	13	50.0%							50	).0%	
2.	農協	8	30. 8%					30.8%	,			
3.	農協を除く銀行等の金融機関	5	19. 2%			1	9.2%					
4.	自ら活用する目的で土地を探している業者	7	26.9%					26.9%				
5.	その他	7	26. 9%				2	26.9%				
回得	答者(農地以外で自己利用・売却・貸したい方)	26										

未回答 7

- ・条件が合う方。
- 相談していない。
- ・市役所。
- ・未定。

全ての方が回答。

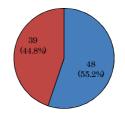
問6 今までの土地利活用について、教えてください。

### 問6-1 現在お持ちの農地以外で、過去に農地をお持ちになっていたことはありますか。

現在所有している農地以外で、過去に農地を所有していたことがあるかについては、「農地を持っていた」55.2%に対して、「持っていたことはない」が44.8%となっている。

	設問項目	回答數	構成比
1.	農地を持っていた	48	55. 2%
2.	持っていたことはない	39	44.8%
	回答者(全員)	87	

未回答 12



■ 1. 農地を持っていた

■2. 持っていたことはない

〈問6-1〉で「1 農地を持っていた」と回答した方のみ回答。

# 問6-2 その土地をどのようにしましたか。(複数回答可)

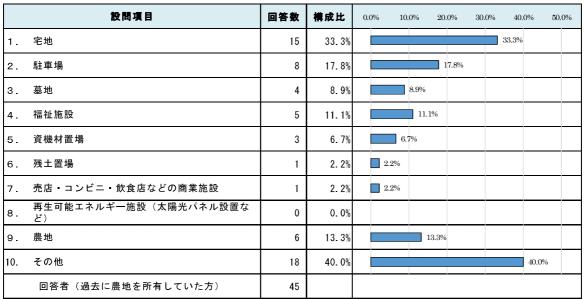
所有していた土地をどのようにしたかについては、「売却した」が 89.4%と最も高く、次に「貸している」17.0%、「農地以外で自己利用している」が 10.6%となっている。

	設問項目	回答数	構成比	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%
1.	売却した	42	89.4%	89.4%
2.	貸している	8	17.0%	17.0%
3.	農地以外で自己利用している	5	10.6%	10.6%
	回答者(過去に農地を所有していた方)	47		

未回答 1

# 問6-3 過去にその土地はどのような形で売却、賃貸しましたか。またどのような形で自己利用していますか。(複数回答可)

所有していた土地を過去にどのような形で売却、賃貸したか、またどのような形で自己利用しているかについては、「宅地」が33.3%と最も高く、次に「駐車場」が17.8%、「農地」が13.3%、「福祉施設」が11.1%となっている。



未回答 3

# <その他の主な記述>

- ・公共用地(道路・公園等の用地)。
- 区画整理
- ・中学校用地、外環の為の用地、公共用地のため協力。
- •(仮称) 赤山歴史自然公園。
- 相続。

など

〈問6-2〉で「1 売却した」と回答した方のみ回答。

#### 問6-4 その土地を売却した理由について教えてください。(複数回答可)

所有していた土地を売却した理由については、「相続が発生し、資金が必要となったため」が 35.1%と 高く、次に「高齢・病気等により土地の管理が厳しいため」が 13.5%となっている。

	設問項目	回答數	構成比	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%
1.	高齢・病気等により土地の管理が厳しいため	5	13.5%		13.5%			
2.	相続が発生し、資金が必要となったため	13	35.1%			35.1%		
3.	その他	24	64.9%				64	.9%
回	答者(過去に所有していた農地を売却した方)	37						

未回答 5

### <その他の主な記述>

- 国道、市の公園。
- ・公共用地のため協力。
- ・福祉施設の建設の為(入口部分を提供した)。
- ・代替えに購入希望があった。
- ・資金が必要となったため。
- ・子供がいないため、老後の生活資金。
- ・相続が発生したため。
- ・植木業では生活できない。
- 自宅より遠いため。
- ・大規模開発にかかったため。
- ・周りに家がたちすぎて農業がしにくくなったので農地を買い替えるために。
- ・周りの畑も売却するとなったから。
- ・業者の倒産、賃料未払い。

など

〈問6-2〉で「2 貸している」と回答した方のみ回答。

# 問6-5 その土地を賃貸している理由について教えてください。(複数回答可)

所有していた土地を賃貸している理由については、「継続的な収入を得るため」が 62.5%と高く、次に「先祖からの土地を守るため」が 37.5%、「希望する条件(金銭面を含む)に合う買い手が見つからなかったため」が 25.0%となっている。

	設問項目	回答数	構成比	0.0	0% 20.	.0% 4	0.0% 60	0.0% 80	0.0%
1.	先祖からの土地を守るため	3	37.5%				37.5%		
2.	土地が売れなかったため	1	12.5%		12.5	%			
3.	希望する条件(金銭面を含む)に合う買い手が 見つからなかったため	2	25. 0%			25.0%			
4.	継続的な収入を得るため	5	62.5%					62.5%	
5.	その他	3	37. 5%				37.5%		
回名	回答者(過去に所有していた農地を貸している方)								

# <その他の主な記述>

- ・墓地の駐車場が不足したため。
- 固定資産税納税等。
- 公害のため。

# 第3章 方策の検討結果

安行近郊緑地保全区域の土地利用実態調査や、赤山・新井宿地域で行った意向調査結果から、緑農地の現状に関して、主に以下の現状が明らかになった。

#### 3-1 土地利用実態調査から明らかになった主な現状

- ○安行近郊緑地保全区域内の市街化調整区域では、農地が減少し、当該市街化調整区域の面積の**9%** が、「資機材置場」「残土置場」「駐車場」「墓地」へ土地利用転換されている。
- ○首都圏近郊緑地保全法第 7 条に基づき届出された内容と実際の土地利用が異なる場合や、**届出が提出されていない土地利用転換**が見られる。

## 3-2 赤山・新井宿地域の土地所有者等の意向調査から明らかになった主な現状

- ○赤山・新井宿地域では、「**今後も農地としての利用を続けたい」と「今後は農地以外の土地利用をしたい」が共に 42.0%と拮抗している。**
- ○赤山・新井宿地域では、66.7%の農家は農業所得が減少しており、54.2%の農家は後継者がいない。
- ○農業の課題としては、「**販路の拡大が難しい**」が 32.6%と最も多い。
- 〇(仮称)赤山歴史自然公園周辺の将来像として、「**農業ではなく、買い物など日常生活の利便性が高い地域**」が 48.2%、「農家レストラン、農産物直売所など地産地消ができる地域」が 38.6%となっている。

# 3-3 結論

今回調査した安行近郊緑地保全区域内の赤山・新井宿地域の土地所有者等の意向は、意向調査の回答者の7割が60歳以上であり、後継者の有無、農業所得の減少など、農業を継続することが厳しい現状であることが明らかになった。また、今後も農業を継続する意向の方と、農業以外を望む方の割合が拮抗していることから、安行近郊緑地保全区域内のまちづくりの方針については、安行、木曽呂地域等、赤山・新井宿地域以外の土地所有者の意向を把握したうえで、保全のみでなく、新たな土地利用の可能性も含め、総合的に検討していく必要がある。

# 参考 他市の事例調査

# 参考-1 営農を継続するための取組事例

# 【取組事例1-①】行政主導で立ち上げた「おぶせオープンガーデン」(小布施町)

長野県小布施町では、昭和55年から取り組んできた「花のまちづくり」の一環としてオープンガーデンを継続している。設立の経過は、NHK「趣味の園芸」講師などで活躍している杉井明美による、発祥地のイギリスのオープンガーデン「イエローブック」の「小布施版」の提案で、ガーデニングに取り組まれる方々に直接参加を呼び掛け、平成12年に38件で開始した。

平成 20 年には、町内のオープンガーデンをめぐる「花巡り健康ウォーク」が開催され、町内外の 450 人を超える人が参加した。また、平成 14 年から平成 25 年には、「ガーデニング大楽校」という講座が開催されており、日本花普及協会評議員の鷲尾金弥や英国王立園芸協会日本支部の桜井信子を講師に呼び、毎月 1 回、全 5 回で研修や、実習が行われた。

行政主導で行われるオープンガーデンは全国初であり、現在も小布施町地域創生部門地域整備グループが運営を行っている。オープンガーデンブックを販売し周知を行った結果、現在ではおよそ 130 件の 庭を公開しており、平成 27 年には「信州おもてなし大賞」を受賞している。

オープンガーデンブックやホームページに記載されているオープンガーデン一覧では、観賞期間や見頃の時期も記載されており、パンジーやビオラを育てている庭では1年を通してオープンガーデンを楽しむことができる。



写真 1 おぶせオープンガーデン



写真 2 案内マップ

# 【取組事例1-②】行政と住民で多くのオープンガーデンが連携する組織を立ち上げた「オープンガーデンよこぜ」(横瀬町)

平成 21 年に埼玉県横瀬町と町観光・産業振興協会、そして住民が協力し合いオープンガーデンよこぜを立ち上げ、協会で会員を募集し、現在では 77 件が登録をしている。平成 26 年には埼玉県おもてなし大賞の奨励賞を受賞した。

参加者のプライバシーを守るために、庭園の入り口にぶら下げる共通のつり下げ看板と立て看板で、 開園・閉園を分かりやすくする工夫も行っている。



写真 3 オープンガーデンよこぜ

## 【取組事例1-③】スマートフォンアプリを利用して植木ほ場を歩ける「若生植木農園」(神戸市)

兵庫県神戸市にある若生植木農園では、敷地面積 4 ha の農園に約 200 種類 7,000 本の樹木が植栽されている植木圃場を開放している。圃場にある植木は誰でも購入することができ、スタッフが植木選びや植え込みのアドバイスをしている。エリアごとに植栽されている樹木が異なり、緑の中を散歩しながらお目当ての樹木を選ぶことができる。

園内にある樹木ガイドでは、四季の樹木の姿を知ってもらうため、樹木の看板についている QR コードを読み込むと、四季の変化や花の説明を見ることができる。また、園内の様子を動画サイトに投稿する、 農園日記というブログで園内の様子を公開するといった広報も行われている。



写真 4 案内マップ



写真 5 園内の様子



図 27 オープンガーデンとオープンナーセリー

# 【取組事例1-④】鎌倉野菜のブランド化(神奈川県鎌倉市)

鎌倉市の農業は生産地と消費地が近接した典型的な都市型農業で、減農薬栽培した「鎌倉やさい」は、 鎌倉ブランドとして鎌倉市の農業の強みになっている。

平成5年から、さがみ農業協同組合(以下「JA さがみ」という。)、農業者及び市が連携し、農産物のブランド化の検討が開始され、平成6年に鎌倉ブランドマークを発表、平成10年には鎌倉ブランド会議を発足し、推進活動を行っている。

鎌倉ブランドマークを使用できるのは、環境保全型農業を実践し、新鮮・安全・安心な農産物を生産することなどに同意した農業者に限られ、この鎌倉ブランド登録農家は、農薬や化学肥料の使用を減らした減農薬栽培に取り組んでいる。

登録農家が作る「鎌倉やさい」は、スーパーや直売所だけでなく、レストランやホテルへも出荷されている。

平成23年には、「鎌倉やさい」の更なる販売促進に向けて、「鎌倉ブランドマーク」の商標登録が行われている。



写真 6 「鎌倉やさい」の栽培の様子



写真 7 鎌倉ブランドマーク

#### 【取組事例1-5】 県による地元の木材の使用に対する支援・補助(埼玉県)

さいたま県産木材認証制度により産地や流通履歴が証明された木材である、「さいたま県産木材」を使用して、住宅を建設、リフォームした場合に補助を受けることができる事業である。

新築購入の場合は、さいたま県産木材の使用割合が全体の木材使用量の60%以上であること、増改築の場合はさいたま県産木材の使用量が3㎡以上であること、といった補助要件がある。新築購入、増改築に際して、県産木材1㎡当たり17,000円、限度額1戸当たり340,000円の補助を受けることができる。



写真 8 作業の様子

## 【取組事例1-⑥】 企業(スズキ㈱)の食堂における、地元農家の生産物の契約販売(静岡県内企業)

大手自動車メーカーであるスズキ株式会社は、地元(静岡県浜松市)の農業生産法人と連携し、社員 食堂への野菜の納入と食堂内での出張店舗(毎週木曜日)を展開している。

さらに、特例子会社制度(※)を活用して雇用した障害者により、農業生産法人の農作業の一部を請け負っている。

(※) 特例子会社制度:障害者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした 子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されて いる労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる制度。



写真 9 小松菜の箱詰め作業を行う 障がいのある従業員



写真 10 社員食堂での農産物直売

#### 【取組事例1-⑦】企業(トップリバー)による農業者育成(長野県内企業)

平成12年から長野県、千葉県、静岡県で農業生産を行っている有限会社トップリバーでは、農業経営者の育成に力を入れている。社員の多くは終身雇用ではなく、6年間の育成プログラムで農業を学び、独立することを目標としている。

トップリバーに応募した研修生はまず7日間の短期研修を受ける。その後、 $3\sim6$ か月の長期研修を受けることになる。長期研修では、簡単な農作業を行い、日給5,000円となっている。その後、研修生という名の正社員として6年間の育成プログラムを受けることになる。

育成プログラムでは、1年目は農作業の基本を覚え、 $2\sim3$ 年目は1年目に身につけた農作業をもとに良い畑作りを覚え、1年目の社員等の指導を行う。また正社員になってから丸2年経つと、農業長になる資格を得ることができ、自社農場の中の数 ha を任され、農場のリーダーとしてマネージメント技術を磨く。その後、 $4\sim6$ 年目は独立後をイメージしながら、作物の出荷計画の立案からお金の管理等、農場経営全般に必要な知識を全て勉強する。初年度の給料は年間 2,116,000 円、その後、毎年月 10,000 円ずつ昇給があり、4年目からは能力や成果に応じて変わってくる。また、応募人数は毎年 100 人程いるものの、最終的な研修生になれるのは 5 、6 人である。

研修生は研修期間中に将来どの地域で独立するかを決める。決まったら何度もその地に出向き、人脈づくりを行う。御代田・富士見町の両地域で独立就農する場合は、研修中に使用していた農地を借りることもできる。

独立後は、経営が安定するまではトップリバーの「協力農家」として事業を行い、経済支援を受けることができる。また、トップリバーは販路として、卸売市場を通さず、外食中食産業、生協等の契約を結んだ取引先に出荷している。直接契約することによって、市場の相場に左右されずに納品できるので、安定した収益が見込めるのである。これらの販売網の利用やトップリバーと契約をすることで安定した販路を築くことができる。

また、農業機械購入のルート紹介や機械を譲り渡す等のフォロー体制も充実している。



写真 11 農作業の様子



写真 12 育成プログラム

# 【取組事例 1 一⑧】企業(アグリメディア)による市民農園の運営(東京都・神奈川県・千葉県・ 埼玉県・大阪府・兵庫県内)

株式会社アグリメディアは、市民農園の運営を2012年から始めた企業である。現在、首都圏をはじめ 全国60ヶ所、6,200区画の市民農園を運営しており、1万人を超える利用客が農業を楽しんでいる。農 地は耕作放棄地や遊休地を活用、農地所有者とは3年契約を結んでいる。

川口市安行領根岸にある「シェア畑川口」では、 $6 \text{ m}^{2}$ の農地を7,778円/月~で貸し出しており、利用者向けに季節に合わせたイベントも開催されている。

シェア畑が運営する市民農園の特徴として、農業を行う上で必要な苗や肥料から重たい農具まで貸し 出しを行っているため手ぶらで通うことができることや、菜園アドバイザーによる講習会を定期的に行っている等、気軽に農業を楽しむことができる運営を行っていることが挙げられる。



写真 13 シェア畑 新横浜



写真 14 シェア畑 川口

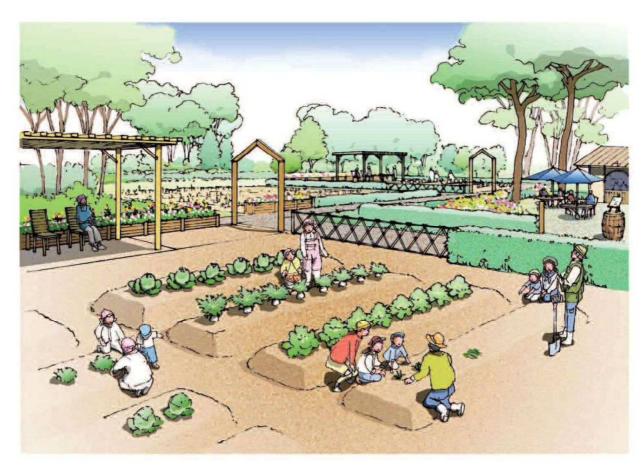


図 28 市民農園と農家カフェ

# 参考-2 民間活力を活用した都市農業振興のための取組事例

#### 【取組事例2-①】 企業(イオンアグリ創造株式会社)による農地の利用(全国企業)

イオンアグリ創造株式会社は、イオングループの農業法人であり、直営農場の運営や契約農家の農産物の販売を行っている。そのうち、直営農場の運営では、現在、全国18箇所(うち研究農場1箇所)の計 281ha(5ha~31ha/箇所)の農場を展開し、自社の小売店舗に農産物を供給している。各農場は、それぞれ地元の農家とイオンアグリ創造株式会社が共同出資により農場経営を行っており、農地は参加農家の所有農地を主に、農地貸借により集めている。また、農業生産に係る労働力は、参加農家からの提供と合わせて、農場としての従業員を雇用することにより確保している。



写真 15 農場の様子 (埼玉県松伏町)



写真 16 系列小売販売店舗での直売

#### 【取組事例2-②】 企業(知久)による農地を借りての自社用の食材生産(静岡県内企業)

化学調味料や合成保存料、合成添加物を使用しない惣菜や弁当を製造し、浜松市を中心に県外にも展開している自社店舗「知久屋」で販売を行っている企業。

平成17年に、より安全で体によい野菜を生産する・食料自給率向上への貢献・福祉事業としての展開を目的として、農業へ参入。浜松市内の耕作放棄地を再生し、現在は16haの農地で約40種類の野菜栽培に取り組み、有機栽培も行っている。現在、知久屋で使われている野菜の3割は自家農園で栽培されたものである。

また、障害者の就労機会をつくりたいとの想いから、農業生産と食品加工では浜松市内の2つの社会 福祉法人と協力して作業を行っている。



写真 17 知久屋の小売店の様子



写真 18 耕作放棄地を利用した野菜栽培

# 【取組事例2-③】 企業(シェア金沢)による農地の福祉への利用(金沢市)

石川県金沢市にあるシェア金沢は、地域コミュニティを再生させるまちづくりをコンセプトとする日本版 CCRC として注目されている。コミュニティの中心は障害者であり、彼らを中心にしながら、多様な世代、年齢の人がつながって暮らしている。敷地内には、障害児が生活する児童入居施設、サービス付き高齢者向け住宅、学生向け住宅(アトリエ付き)等の住居施設と、福祉関連施設、天然温泉・ギャラリー・レストラン等、様々な施設が分散配置されている。

そのうち、農園では、家庭菜園としての利用のほか、畑で獲れた野菜等を農家のように販売すること も出来るようにしている。



写真 19 家庭菜園から自家製野菜販売まで



写真 20 ケア付き高齢者住宅

#### 【取組事例2-④】 企業((有)あわら農楽ファーム)による農地の福祉への活用(あわら市)

福井県あわら市の(有)あわら農楽ファームは、地域農業の担い手として、福祉事務所と連携して障害者と共に農業生産に取り組んでいる。コメ、野菜、柿等の生産をはじめ、農産物の加工・販売も行っている。2012年からは観光型のいちご園も開園し、地域の観光産業にも寄与している。



写真 21 観光型のいちご園



写真 22 栽培管理をする障害のある従業員

#### 【取組事例2-⑤】企業(京丸園)における障がい者と行う農業(静岡県内企業)

静岡県浜松市にある京丸園株式会社は 2004 年 10 月に設立され、水耕施設 70a、田畑 120a を有し、無 農薬にこだわった栽培をしている。

現在、従業員 42 名中 16 名が障害をもつ従業員となっている。障害者を初めて雇用したのは平成9年の頃であり、はじめは雇用することには難しいと考えていたが、体験実習を行ってみると、仕事場の雰囲気があたたかくなり、作業効率にも変化が現れた。

障害者の出来る仕事を探す中で、農作業の細分化や作業改善を行う必要が生じ、障害者の専属の部署として、「心耕部」を設けた。「心耕部」の設立により、効率化や生産性の向上、その後の事業規模の拡大へつながった。「心耕部」では、障害者がストレスを感じずに仕事が出来るように、一人ひとりにあった作業プログラムを設定している。

売り上げも平成9年の6,500万円から、障害者を雇用し、効率化を図ったことで、平成23年には2億5,000万円と4倍になった。



写真 23 農作業をする障害者



写真 24 農園の様子

#### 【取組事例2-⑥】地元農家の女性が立ち上げた農家レストラン「ふみえはらはん」(加美町)

宮城県加美町にある予約制の農家レストラン、『ふみえはらはん』は「豊かで美しい農村を作りたい」という農村女性の経済的自立の手段として1996年にオープンした。開業した当時は地域の人たちがお茶を飲める場所の提供を目的としスタートしたが、地元の食材のPRを思いついたきっかけで、レストランの展開を図った。レストランの建物は150年以上前に建てられた農家の母屋を改装して使用しており、現在も県内はもとより県外からも年間約3,000人が訪れている。

レストランで提供される食材はアイガモ農法による有機米や自家野菜、地元で採れる山菜や川魚を使用し、これらを古くから使われている食器で提供している。また、平成14年には農林水産省が主催している食アメニティコンテストで優良賞を受賞した。



写真 25 ファームキッチン「野菜花」



写真 26 農家レストラン「杉・五兵衛」

# 【取組事例2-⑦】一次産業プロデューサーによる農家交流レストラン「やさいのへや」の運営(新潟市)

新潟県新潟市にある農家交流レストラン「やさいのへや」は、新潟県で一次産業プロデューサーとして活動する山岸拓真氏により企画・運営されている。

同氏は農産物直売所の惣菜プロデュースや、農家×デザインプロジェクト等に携わっており、プロデューサーを手掛ける「やさいのへや」は、月に1度、同温泉観光施設いわむろや別邸「小鍛冶屋」で開店し、食材の野菜は自身が手掛け、コーディネートをしている。レストランの定員は 40 名だが、毎回予約が難しいほどの人気となっている。



写真 27 食事の様子



写真 28 農家レストラン「やさいのへや」



図 29 農家レストランと植木ほ場

#### 【取組事例2-⑧】企業(㈱コアファーム)による観光農園運営(宮崎県内企業)

株式会社コアファームは、先端の組込み技術をベースにソリューション・サービスを展開する ICT 企業である。宮崎県宮崎市を拠点として、農業における ICT の開発や販売、地域農産物を利用した加工品開発、製造、販売に加えて、イチゴの栽培・販売拠点として観光農園「Lakeside Red Farm」を運営している。観光農園では、来館者の摘み取りサービスや、オーナー制度によるイチゴの契約販売を行っている。

特に、オーナー制度では、全国の方を対象に観光農園内の農産物のイチゴの生産区画のオーナーとなっていただくことで、育苗から収穫までの過程を見たり、体験することができる。

オーナーである利用者は、自宅からインターネットを通じて 24 時間イチゴの状態をチェックすることができ、観光農園の Web カメラを利用して、高倍率ズームや高精度な上下左右のコントロールがカメラ操作専用ホームページで行え、利用者の農産物の成長を確認することができる。

収穫期にイチゴをオーナーの自宅に届け、この一連の流れを通して、農業の楽しさや難しさを感じてもらう仕掛けとしている。



写真 29 観光農園内の Web カメラ (上) と映像 (下)

# 【取組事例2-⑨】平田観光農園による観光農園運営(三次市)

広島県三次市で昭和30年から観光農園を行っている平田観光農園では、12haの敷地内にイチゴ、リンゴ、ナシ、ぶどう等の13もの果樹園があり、1年を通して果物の収穫体験をすることができる。また、観光農園としての集客に加え、ジュースやジャム、ドライフルーツ等の製造販売も行っている。

近隣の観光施設と連携することで相乗効果が生まれ集客につなげており、また国内外から研修や視察 も受け入れている。



写真 30 収穫体験の様子



写真 31 観光農園の様子



図 30 観光農園